

令和2年度 第1回 利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議 会議録

日時・会場： 令和2年2月12日（金）15:30～17:30 利尻町交流促進施設どんと大ホール

出席者： 【委員】14名

酒井 税、牧野勇治、難波克子、高橋哲也、
富樫 昇、松村栄悦、佐々木隆敏、中川原潔、浜田健一、船木 優、大村孝幸、
小坂 実、大城光平、遠藤 忠（利尻町議会）

【オブザーバー】1名

宗谷総合振興局地域政策部地域政策課長 斎藤冬樹

【利尻町】5名+11名

保野町長、佐々木副町長、小杉教育長・小玉総務課長・古屋支所長

【事務局】5名

佐藤まちづくり政策課長、長内企画振興係長、松永主事、

委託事業者：（地域おこし企業人）離島経済新聞社 大久保氏・八木橋氏

次回の会議：

I. 次第

（開会前に委嘱状の交付）

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 委員の紹介
4. 議事
 - (1) 利尻町人口ビジョン及び第二期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針について
【資料1】
 - (2) 第二期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（素案）について
【資料2】
5. その他
6. 閉会

II. 会議シナリオ

委嘱状交付

まちづくり政策課長（佐藤）：皆様こんにちは。まちづくり町民会議から引き続き参加される皆様におかれましては、長時間お疲れのところ恐縮ですが引き続きよろしく願いいたします。遠藤議員におかれましては日中何かとお忙しいところ、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。また皆様、委員のお願いについてご理解ご了承頂きまして誠にありがとうございます。また、お忙しいところ町民会議から引き続き宗谷総合振興局地域政策部地域政策課斎藤課長様にもご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、ここで会議の開会前に利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議の委嘱について保野町長より委嘱状の交付を行います。

座席前にて「各委員に委嘱状交付」

1. 開会

まちづくり政策課長（佐藤）：それでは、これより、令和2年度第一回利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議を開会いたします。開会に先立ちまして保野利尻町長より一言ご挨拶があります。

2. 町長挨拶

保野町長：改めまして、こんにちは。会議に先立ちまして委嘱状の手交をさせていただきましたが、利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議の令和2年度の第1回会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まちづくり町民会議に引き続き長時間にわたりご参加いただきましてありがとうございます。

さて既に皆様ご承知のとおり、国は少子高齢化や人口減少に対応していくために地方が元気にならないければ日本が元気にならないんだということで国策として地方創生制度を立ち上げ、全国の都道府県市町村に地方版総合戦略計画策定を義務化し、地方創生を積極的に推進しています。

利尻町も平成27年より第一期総合戦略をスタートさせ、一年延長させ今年度計画最終年度を迎え、現在策定作業を進めているところです。

町役場関係の全管理職を本部委員として利尻町まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、第一期計画の内部評価など計画策定を急ピッチに進めているところでございます。

国はコロナ対応も勘案した第二期総合戦略の改訂を12月に行っております。

私は先ず人口の減少に歯止めをかけたいと言って参りました。人口の減少に歯止めをかけるための町づくりの計画に基づき、これまでも各時代に各首長が、その具現化に務めてきたところであります。

ただ、12月、この度の改訂された国の第二期総合戦略計画を読み取ると、住基人口のみならず二拠点居住やワーケーション、テレワーク、コワーキングスペース、ふるさと納税企業版などの推奨など関係人口の推進を軸としたものになっております。

本町も国の意向に添って、計画策定を進めていければと考えているところです。

創生推進会議委員として、共に策定いただきます皆様方には時節柄なにかとお忙しい中ご理解下さいまして快くご承認頂きご多忙の中、本日の会議にもご出席頂きましたことに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、北海道からも宗谷総合振興局の斎藤地域政策課長さんが先ほどのまちづくり町民会議に引き続きオブザーバーとしてご出席頂いてます。ありがとうございます。

今日は第1回目の会議ということで、これからの予定等も含めた、第二期総合戦略の改訂内容の他、第二期総合戦略素案についてを事務局からご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、この創生推進会議で率直で積極的なご意見を頂き、これからの本町の町づくりの指針となる第二期総合戦略計画が策定されますことをご期待申し上げ、今日の会議の始まりにあたってのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

3. 委員の紹介

まちづくり政策課長（佐藤）：ここで改めまして、第一回利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議の構成委員の皆様をご紹介させていただきます。順不同になります。ご了承下さい。

初めに、

住民で組織する団体を代表しまして、
杓形地区自治会連合会会長 酒井 税 様です。
仙法志地区連合自治会会長 牧野勇治 様です。
利尻町女性団体協議会会長 難波克子 様です。
利尻町活性化協議会代表 高橋哲也 様です。
利尻町社会福祉協議会会長 富樫 昇 様です。

次に、民間企業関係者を代表しまして、
利尻町漁業協同組合杓形支所杓形地区運営委員長 松村栄悦 様です。
利尻町漁業協同組合仙法志支所仙法志地区運営委員長 佐々木隆敏 様です。
利尻町商工会会長 中川原潔 様です。
利尻町観光協会副会長 浜田健一 様です。

学識経験者として
本日都合により欠席されていますが、利尻町校長会会長の 船木 優 様にもお願いしております。

次に、金融機関を代表しまして
稚内信用金庫利尻支店支店長 大村孝幸 様です。

その他町長が必要と認め、お願いしております
NPO 利尻ふる里島づくりセンター 代表 小坂 実 様です。
NPO りしり地域生活支援センター 代表 大城光平 様です。
利尻町議会総務文教常任委員長 遠藤 忠 様です。

以上14名の委員の皆様をお願いしております。
尚、委員の任期は、本年1月1日から策定終了までとなっております。

また、引き続きオブザーバーとして、指導、確認等をいただくため、北海道の地方創生全般の中心的事務を担当されております、宗谷総合振興局地域政策課 斎藤冬樹 様に出席していただいております。

次に、役場の関係ですが、

利尻町長 保野 洋一
副町長 佐々木日出雄
教育長 小杉 和樹
総務課長 小玉 喜衛
仙法志支所長 古屋 恵一

以上が出席しております。
また、事務局として、
まちづくり政策課企画振興係長 長内 さゆり

まちづくり政策課 主事 松永仁来

それと、まちづくり政策課 私、佐藤弘人が担当させていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

4. 議事

(1) 第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

まちづくり政策課長（佐藤）：それでは、これより式次第4になります、議事に入って参りますが、進行については、議長であります保野町長にお願い致します。

保野町長：それでは4番目の議事に入らせて頂きたいと思えます。

先ず（1）利尻町人口ビジョン及び第二期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針について

保野町長：（1）利尻町人口ビジョン及び第二期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針についてということで事務局の方から説明をして頂きたいと思えます。

まちづくり政策課長（佐藤）：それでは議事の（1）利尻町人口ビジョン及び第二期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針について私の方で説明させていただきます。

資料1をお開き願います。

まずは 1 改訂の経緯ですが、

昨年度、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期の枠組を引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む方針を示しましたが、その後コロナ禍に入り令和2年12月改めて第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

地方においても、コロナ禍を意識した「次期地方版総合戦略」を策定しなければならないことから、利尻町では、第1期総合戦略の枠組を維持しつつ、今回示された国の基本指針や施策に合致させた施策の見直しを行うべく現在第2期総合戦略を策定中であります。

次に 2 改訂の考え方ですが

今年度は第1期総合戦略の評価・検証及び、国が示した新たな取り組みを踏まえた第2期総合戦略の改訂、住民基本台帳などの最新値を反映した人口ビジョンの改訂を行います。

（1）人口ビジョンの改訂ポイントですが

国及び道は平成27年度の国勢調査結果をはじめ各統計データの最新値を反映し、改訂を行いました。利尻町においても、最新値を反映し、人口の将来展望（2060年の人口）についても道が示した前提条件を活用して改訂を行います。

（2）第2期総合戦略の改訂ポイントですが

人口減少や社会情勢の変化等を十分考慮しつつ、更なる施策の強化・推進を図った第2期総合戦略の改訂を行います。

① 第1期総合戦略実証評価の実施についてですが

第1期総合戦略6年間のまとめを行います。

② 新たな取り組みや目標についてですが

国及び道が第2期総合戦略で示した新たな取り組みや目標について検討を行います。

(ア) 持続可能な開発目標 (SDGs) ※の追加ですが

※SDGsとは、平成27年9月の国連サミットで採択され「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標のことで、尚、各施策ページに関連するSDGs目標アイコンを貼付する予定です。

③ 既存施策の改訂についてですが

既存施策については、時点修正を行います。

④ 第6次利尻町総合振興計画との整合についてですが

令和元年度に策定している、第6次利尻町総合振興計画との整合を図ります。

3 改訂体制

第2期利尻町総合戦略の改訂は、「利尻町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱」

及び「利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議設置条例」に基づき、創生本部や推進会議において行います。

(1) 利尻町まち・ひと・しごと創生本部

①構成：町長、副町長、教育長、全課長

- ・利尻町人口ビジョンの策定及び進行管理に関すること
- ・利尻町まち・ひと・しごと総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- ・庁内の各種計画や各種施策の調整に関すること。
- ・その他まち・ひと・しごと創生に関して町長が必要と認めたこと。

(2) 利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議

①構成：利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱（平成27年9月1日訓令第14号）に基づき、専門的知識を有する者及び町民の中から町長が委嘱した委員で構成

- ・利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関すること。
- ・その他地方創生の推進に関すること。

(3) 利尻町議会

2月の総務文教常任委員会で第2期利尻町総合戦略計画素案の説明を行い、パブリックコメントを実施

3月議会で第1期利尻町総合戦略実証評価報告、第二期人口ビジョン及び利尻町総合戦略改訂の説明を行います。

(4) 関係各課

第1期利尻町総合戦略実証評価及び第2期利尻町総合戦略改訂について、必要な調査及びヒアリング並びに資料の作成を実施します。

(5) 利尻町まちづくり町民会議（民意反映）

①構成：利尻町まちづくり町民会議設置要綱（令和2年2月28日訓令第1号）に基づき、専門的知識を有する者及び町民の中から町長が委嘱した委員で構成

- ・利尻町総合振興計画の効果検証及び見直しに関すること。
- ・利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び見直しに関すること。
- ・その他まちづくりや地域活性化に関すること。

第六次総合振興計画及び第一期総合戦略計画の評価組織（令和2年度より設置）
毎年年1回開催（町民アンケート調査及び利尻町未来会議、内部評価結果に基づき評価などの結果も反映）

4 スケジュール についてですが、

令和2年度中の改訂完了を予定しています。

1. 令和3年1月下旬第一期利尻町総合戦略実証評価（町民アンケート・内部評価・外部識見者）
2. 令和3年2月上旬第一回利尻町まち・ひと・しごと創生本部会議開催（書面会議）
3. 令和3年2月12日利尻町まちづくり町民会議開催（年1回）（どんと）
4. 令和3年2月12日第一回利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議開催（どんと）
5. 令和3年2月下旬第二回利尻町まち・ひと・しごと創生本部会議開催（書面会議）
6. 令和3年2月下旬第二回利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議開催（どんと）
7. 令和3年2月中旬総務文教常任委員会にて人口ビジョン及び総合戦略計画素案説明
8. 令和3年2月中旬パブリックコメント募集（WEB）
9. 令和3年3月初旬第三回利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議開催（どんと）
10. 令和3年3月中旬3月定例議会にて人口ビジョン及び総合戦略計画の改訂説明
11. 令和3年4月上旬第二期利尻町人口ビジョン・総合戦略計画開始

尚、コロナの感染拡大などの事由により書面協議になる可能性があります。

参考資料として、利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱・利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議委員等の報償費及び費用弁償に関する規定・利尻町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱・第一期利尻町総合戦略概要版・国や北海道の総合戦略を配布しております。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

保野町長：ここで齋藤課長は帰りの船の都合上、ここで退席させていただきます。

保野町長：（1）の利尻町人口ビジョン及び第二期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針についてご意見やご質問ありますでしょうか。

ご質問もよろしいですか。

それでは（1）を終わらせて頂きます。

(2)第二期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(素案)について

保野町長：次に、(2)第二期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(素案)について、事務局より説明願います。

まちづくり政策課長(佐藤)：それでは議事の(2)第二期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(素案)について私の方から説明させていただきます。

資料2をお開き願います。

第二期利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略(素案)については、第一期と同様、町の将来展望となる人口ビジョンと、具体的に将来展望を実現するための手段となる総合戦略の二部構成となっております。

人口ビジョンでは、利尻町の現状分析と、その分析に基づいた目指すべき方向をまとめております。現状分析については、人口及び年齢区分別の人口の状況、自然増減・社会増減とそれらによる影響を客観的にまとめ、第一期に基づいた将来人口推計の更新を行っております。

その後、第一期の総括を取りまとめ、利尻町の現状整理と将来展望となる人口ビジョンをまとめております。各種現状の分析等については既存の数字に基づいたものになっているので、後ほど素案資料をご覧になっていただければと思います。

第二期総合戦略の核となる将来推計も含めた人口ビジョンに対する考え方ですが、第一期では国も住基人口をベースとした推計を行っており、観光客等の交流人口を呼び込むことで、地方経済の活性化を図り、地方での生活水準を上げ、東京一極集中の是正を目指し、都市部への転出を防ぐとともに都市部からの転入を促すという方針のもと、第一期を策定しております。これに基づいて利尻町をはじめとした全国の都道府県・各市町村も第一期を策定しており、人口ビジョンにおいてもほとんどの自治体が住基人口ベースの将来推計を行い、その結果をいかに抑制・鈍化させていくかという内容になっておりました。当町でも他市町村と同様に、さまざまなパターンでの推計を試みて、住基人口減少の抑制・鈍化を行うための方策を検討・実施してきましたが、結果として、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果と概ね合致する人口動態が、この5年間で示されています。

このような第一期の取り組みに対する全国的な結果と、現下の新型コロナウイルス感染拡大という社会情勢も鑑み、国では第二期総合戦略を策定・改訂するにあたって、従来の住基人口を軸とした人口減少抑制・都市部への人口集中是正という考え方に加えて、新たに関係人口という視点を設けて、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくるという基本目標を設定されています。

関係人口については、第一期策定からの5年間で出てきた新しい言葉、考え方になるので、ここで一度ご説明をさせていただきます。別紙資料をご覧ください。

従来は、交流人口という考え方があり、観光等を通じて実際に地方を訪れ、地域住民との交流を介して地域経済等へ波及効果をもたらすというものでした。これまでは、この交流人口を通じて、地域経済の活性化、地域住民の暮らしの質の向上、自然減の抑制・自然増の向上、転出者の抑制・転入者の増加を図っていくというのが、地方創生につながる考え方となっておりました。とはいえ、この考え方ですと、交流人口は呼び込めても、地方を訪れる人々の流れが一過性となってしまうたり、地域経済への波及効果による自然増減・社会増減に対する影響力がなかなか発揮できず、結果として転入者増加から自然増へつながるといふ、最終的な移住者の増加に直結させることが非常に難しかった部分があります。

関係人口は、この従来の考え方に加える形で、観光に限らず、出身者や過去に住わっていたことがある人、元々地域と縁を持たれている縁故者の方、ビジネスで頻繁に訪れる方など、地域の中で地域住民の方々とつながりを持ち、リピーター、地域のファン、応援者のような立ち位置の方々と定義付けられています。また、最近ではインターネットのソーシャルネットワークサービス

(SNS)のようなツールを通じて、実際に地域に来たことはないけれど、ファンとして応援してくれるような方々も存在しています。ふるさと納税の寄付者の方々も、現在ではこの関係人口にあたると思われると考えられています。

国の第二期総合戦略では、この関係人口をいかに創出し拡大していくか、というところを「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」と基本目標として示しています。

利尻町でも、第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略を策定するにあたって、この考え方を重視しております。最終的な移住者の増加というのはもちろんではありますが、その前段として、観光やビジネス、その他情報発信によって利尻町を知ったり、町とのつながりを持たれた方々に対して、関係人口として、より深いつながりを持っていただき、町に関わり続けてもらうことで、ふるさと納税への寄付や何度も来訪してくれるリピーターの創出、二拠点・多拠点居住といった暮らし方の実践、町外企業のテレワークやワーケーション促進とサテライトオフィスによる企業誘致などを通じて、地域社会への経済波及効果を高めるとともに、地域住民の方々の生活の質の向上などへつなげていくことが、これからの町づくりにおいては必要不可欠なことと考えております。

第二期の人口ビジョンにおいては、この考え方を軸として、単純に住基人口の増減を見るのではなく、住基人口に関係人口を含めた総数、利尻町では地域活力人口と定義する人口総数の動態を人口ビジョンとして掲げていきたいと考えています。そして、この地域活力人口を表す数字としては、国勢調査の調査結果を基準値として掲げてまいります。その理由としては、町への長期滞在に基づいて、国勢調査への協力を依頼し、記入いただくことで、その調査結果で認められた総数に対して町財政に対して交付税措置がされるという、町との関係性やつながりを重視した結果としての数値を可視化することができるからです。以上の考え方に基づいて、利尻町第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、出生・移動に関する仮定等を踏まえた上で、第一期の将来展望を引き継ぎながら、国勢調査を基準値とした人口の将来展望を考えていきます。

総合戦略におきましては、国は第一期総合戦略の総括として、若者の就業率改善や外国人旅行者数の増加、農林水産物・食品輸出額の増加など、しごとの創生については一定の評価をしていますが、東京圏への地方からの人口流出は重要業績評価指標である「2024年までに地方と東京圏との転入・転出を均衡」に対して、逆に増加しており、また出生率の向上も見られないことから、「地方への新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」といった領域でのさらなる取り組みが必要と考えています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国民の意識・行動変容に伴い、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向け、「感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出」と「各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの推進」を今後の方向性として加えています。

一方、利尻町では、加速化する少子高齢化・人口減少に対して、地域の魅力、独自性、離島地域という環境的特性、これまでの歴史・文化的背景を大切に、町民一人ひとりが主体性と協働・共創の考え方を持って、一緒に利尻町ならではの地域づくりを進めていくために、平成30年度(2018年度)に第6次利尻町総合振興計画を策定。「『今』を暮らすみんなが共に、『未来』を創造できる町」をビジョンに掲げ、3つのミッション(基本理念)と24のアクションプラン(行動方針)、2つのマネジメント(地域経営における管理方針)を定め、令和元年度(2019年度)より実施計画に基づいた各施策に取り組んでまいりました。この第6次利尻町総合振興計画を念頭に置きながら、町の重要施策として進めている定住移住推進、関係人口創出、基幹産業(漁業・観光業)を中心とした産業・商工振興といった、地域力を高めるための取り組みと、国・北海道が定める方針との整合性を図りながら町づくりを進めていく必要があります。

第二期総合戦略の5年間については、以上の第一期総合戦略の総括を踏まえ、国・北海道の第二期長期ビジョン・総合戦略を勘案しながら、第6次利尻町総合振興計画と連動した基本目標、各施策の設定を行なっています。基本目標においては、人口ビジョンを実現するための手段として4項目をたて、それぞれに人口ビジョン達成に向けて必要な数値目標を定めています。また、各施策においても、基本目標ごとに4項目をたて、基本目標を達成するために必要な重要業績評価指標(KPI)を2項目ずつ設定しております。以上のように、全体の建て付けとしては各施策に紐づいた事業を

実施することによって、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を達成し、基本目標の数値目標を達成し、最終的に人口ビジョンを具現化するという構造になっています。

これらを円滑に、実効性を伴って推進していくために、各担当課での内部評価に対して、利尻町まち・ひと・しごと創生本部による内部検証、利尻町まちづくり町民会議による評価検証とそれに伴う改善・磨き上げを毎年度行なっていく進捗管理体制を定めています。

基本目標と数値目標について、説明いたします。

基本目標は4つ。基本目標1の「安定した仕事を創出する産業振興と次代の担い手育成」では、高齢化が進む基幹作業（漁業・観光業）における担い手獲得・育成支援や、既存産業・次世代産業の振興・育成支援、起業・継業を含め、意欲を持って働ける仕事の創出や就労支援など、産業振興や担い手の育成を行い、地域の未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくりを推進していきます。数値目標としては、納税義務者一人当たりの課税対象所得と15～64歳の生産年齢人口を掲げています。いずれも、安定した仕事を創出する産業振興の結果や、次代の担い手育成に直結する数値です。

基本目標2の「関係人口創出・拡大と町への新しい人の流れをつくる」では、基幹産業である漁業や観光業だけでなく、町内における担い手不足が非常に深刻な課題となっている中で、町内だけでは補えない人材もいることから、地域力を高め、維持していくために、縁故者やファン、都市部の企業に対するワーケーション推進やサテライトオフィス誘致等を行い、関係人口の創出・拡大を図る。このつながりの構築によって、町への新しい人の流れを生み出し、移住の推進等に取り組んでいきます。こちらの数値目標に対しては関係人口を数値として把握できるふるさとサポーター登録者数と、関係人口の取り組みに伴い増える、具体的な移住者数を設定しています。

基本目標3の「人生のライフステージを支える定住環境の整備・維持」では、結婚・出産・子育て・進学など、人生のライフステージに応じて多様に変化する町民ニーズを的確に汲み取り、医療・保育・教育など、定住しやすい環境の整備・維持に取り組んでいきます。出生数や定住しやすい環境の整備・維持による15～24歳といった若年層人口を数値目標として掲げます。

基本目標4では「安心して暮らすことができるコミュニティの創出・運営」を掲げ、子どもから高齢者まで、安心して暮らしていくことができる地域社会を持続していくために、防災・防犯や事故防止も含め、一人ひとりが支えあえるコミュニティの創出・運営に取り組んでいきます。具体的に社会動態や町民の皆様の定住意向を数値目標とすることで、安心して暮らせる環境に対する達成率を視覚化していきたいと考えております。

各施策と重要業績評価指標（KPI）と、それに紐づく各事業については、個別具体のお話になるかと思しますので、お手元の資料にてご確認いただけますと幸いです。

以上が第二期利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョンと総合戦略のご説明となります。

保野町長：（2）第二期利尻町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（素案）について、只今事務局より説明ありましたが、何かご質問などありましたらお願いいたします。

中川原委員：国の交付税の算定に対する考え方ですが国勢調査の結果を踏まえて総合戦略等への影響はありますか？

まちづくり政策課長（佐藤）：10月1日基準日の国勢調査の結果が反映される形です。国の方もそれに乗っかって総合戦略策定を進めていっている状況です。

保野町長：ただいまご質問のあった交付税の算定に係る国勢調査は重要ですが、人口減少が続く中で関係人口も人口戦略の足しにするという考えも離島活性化には欠かせないのかなと思います。

中川原委員：関係人口に関しても積極的に取り入れ考えていければと思います。

保野町長：とてもよいご指摘を頂きました。人口を基準として交付税を配分すると人口減少が続く地方は厳しくなるかと思います。他にご質問等はありませんでしょうか。

中川原委員：コロナの影響で世界中が変わる中、地域も大きく変わっていくと思います。若い世代には大いにその役を担っていただけたらと思います。

松村委員：ツギノバで島内で定住政策を進めるのも多いに結構ですが、結婚を奨励するためにも都市部へこちらから出向いて交流を行うというやり方も重要なのではないかと思いますがいかがでしょうか

まちづくり政策課長（佐藤）：ご指摘の点に関しては結婚対象者からの声が上がっていないことがあります。町としても活性化協議会と共に婚活イベントなどを企画してきましたけれども、参加者の意欲が小さかったということもあり、個別に対応するという考えもありますので前向きに進めていただけたらと思います。

松村委員：今回も様々なことの紹介等がありましたが、実際に人口減少に歯止めがかかっていない状況で、煩わしいと感じるような過去の企画についても必要だとやはり感じることもあるので、そこはある程度強引にでも推し進めていった方がいいのではないかと思います。そういったものも前向きに進めていってほしいと思いました。

保野町長：役場でも縁結び相談室を行っていますが一組も来ていない状況でありますので、時代の移り変わりもありますので昔のように進めるということも難しくなっているのではないかと思います。縁結びに関してはプロの業者にお任せするというやり方もありますが、やはり集まらないという問題もあります。

松村委員：今町長の説明があったことは色々やってきたということでしたが、男性だけでなく女性に向けても積極的に進めるというやり方もあるので、常に創意工夫の努力をして一組でも多くの利尻町に根を下ろす世帯をつくって頂けたらと思います。

まちづくり政策課長（佐藤）：活性化協議会も含めて様々な組織と連携して内部で検討できたらと思いますので宜しくお願ひ致します。

ご質問もよろしいですか。

それでは（２）を終わらせて頂きます。

5. その他

まちづくり政策課長（佐藤）：それでは、これより式次第5になります、「その他」に入って参ります。

議事の中でもご意見等あればということでお話させていただきましたが、聞いておきたいこと、話しておきたいことありましたら遠慮なくお願いしたいと思います。

6. 閉会

まちづくり政策課長（佐藤）：それでは、以上もちまして、令和2年度第一回まち・ひと・しごと創生推進会議を終わらせていただきます。ここで町長より閉会にあたり挨拶申し上げます。

保野町長：それでは一言お礼を申し上げたいと思います。

本日は、まちづくり町民会議及び本推進会議の委員の委嘱状を冒頭に、長時間にわたり会議に参加いただき、活発な意見をいただきました事、改めてお礼申し上げます。

本日の評価検証作業・そして第二期総合戦略計画策定議論、これから先の利尻町を展望する重要な計画になります。

他人事から自分事へシフトし、自分達のふる里は自分達で作るを基本に「いつまでも住み続けたいと思うようなふる里」が作れるよう、本計画を策定していきたいと思いますので、今後とも何かと、お力添えいただきますよう、お願いを申し上げて1回目の会議を閉めさせていただきたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。斎藤課長、今後ともどうぞよろしくお願いたします。これで終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

まちづくり政策課長（佐藤）：

本日はありがとうございました。

尚、お帰りの際は、道路などすべりやすくなっておりますでお気をつけてお帰り下さい。

本日は長時間にわたり、参加いただきましてありがとうございました。

第二回利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議のご案内は準備出来次第、別途ご連絡させていただきます。

よろしくお願いたします。